

身体的拘束最小化に関する方針

1. 基本方針

当院では、患者さんの尊厳および安全を最優先とし、身体的拘束を原則行わない方針としております。

やむを得ず身体的拘束を実施する場合は、患者さん又は他の患者さん等の生命・身体を保護するための緊急かつ一時的な場合に限り十分な検討を行ったうえで実施いたします。

また、身体的拘束を実施した場合には、早期解除に向けて継続的に検討を行います。

2. 身体的拘束最小化のための取組

- 身体的拘束最小化チームの設置
- 定期的なカンファレンスの実施
- 職員研修の定期開催
- 身体的拘束実施状況の把握・分析
- 代替ケアの推進(見守り強化・環境整備・離床支援 等)

3. 身体的拘束の実施状況

期間	実施率
令和8年2月	0.1 %
令和8年3月	1.8 %
令和8年4月	7.7 %

※実施率は対象患者さんの延入院日数に対する身体的拘束実施日数の割合です。

当院では、患者さんが安心して療養できる環境づくりに努め、身体的拘束最小化に継続して取り組んでまいります。